

「令和9年度福岡市立学校教員募集案内に係る広報媒体作成等業務委託」提案競技実施要領

1 件名

令和9年度福岡市立学校教員募集案内に係る広報媒体作成等業務委託

2 作成趣旨

全国的に教員採用試験の受験者数及び競争率が低下し、多くの自治体が採用試験の早期化・複線化に取り組んでいることから、今後、受験者の併願機会はさらに増加していく。

この状況下において、福岡市の教育現場への興味・関心を高め、福岡市を志願する人材の確保を図るため、採用試験に関する情報や福岡市の教員として働く魅力を広く効果的に伝える広報媒体を作成する。

また、臨時教職員（講師等）任用制度についても併せて周知を行い、任用候補者の確保を図る。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

なお、令和8年度以降は、当該業務の履行状況が良好であった場合に限り、令和7年度契約を含め2年を上限に、当該年度の予算措置額を上限として、当該契約の相手方と特命随意契約を行う。ただし、市の施策の変更等により、更新を行わない場合がある。

4 総事業費

2,684千円（消費税及び地方消費税を含む上限額）

※ 提案価格が総事業費の上限金額を超える場合は失格となります。

5 委託業務内容

令和9年度福岡市立学校教員募集案内に係る広報媒体作成等業務委託仕様書（別紙1）を参照

6 契約締結までのスケジュール

項目	日程
募集開始	令和7年9月12日（金）
質問書締切	令和7年9月19日（金）17時まで
質問の回答	令和7年9月26日（金）17時まで
参加申込締切	令和7年10月7日（火）17時まで
提案書提出締切	令和7年10月27日（月）17時まで
提案内容の説明及び質疑	令和7年11月5日（水）
最優秀提案者の決定	同上
選考結果通知	令和7年11月10日（月）予定
契約締結	令和7年11月14日（金）予定

7 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することができない。

- (1)「令和5・6・7年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「広告宣伝」に登録されている者であること。

- (2) この提案競技の公示の日現在、福岡市内に本店、または支店・営業所等を有すること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (4) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

- (5) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (6) 市町村税を滞納していない者であること。
- (7) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある

8 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年9月19日（金）17時までに「提案競技質問書」（様式2）に記載の上、本実施要領「17 問い合わせ先・書類提出先」宛にEメールで送付し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、令和7年9月26日（金）17時までに福岡市ホームページに掲載します。

9 参加申込

参加を希望する場合は、参加資格を確認し、下記のとおり参加申込書を提出してください。

- (1) 参加申込書の提出期限・提出方法

令和7年10月7日（火）17時までに、本実施要領「17 問い合わせ先・書類提出先」宛に郵送（必着）又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

- (2) 提出書類

下記①及び②の書類を提出してください。

- ① 提案競技参加申込書（様式1）
- ② 会社概要（事業概要が分かるパンフレットでも可）

- (3) 提出部数

各1部

10 提案書等

- (1) 提出期限・提出方法

令和7年10月27日（月）17時までに、本実施要領「17 問い合わせ先・書類提出先」宛に郵送（必着）又は持参してください。郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

(2) 提案書等の詳細

下記①～④を提出してください。なお、①～③は事業者名が分からないようにしてください。

① パンフレット及びポスターの原案、PR動画の絵コンテ（1案に限る。）

※完成品がイメージ出来るものを原寸大（パンフレット及びポスター（B2サイズのみでよい））
でご提出ください。

② ①の原案にかかる、コンセプト等の説明資料（書式自由）

※実施体制、作成スケジュール、同種又は類似業務の実績等も記載してください。

③ 自由提案の説明資料（書式自由）

※有用な提案で、総事業費内で実施できるものがあれば提案してください。

（例）デジタルブック、SNS広告 など

④ 見積書（市所定の様式）

・制作経費の内訳が確認できる書類（事業者名、担当者名及び連絡先を記載すること）

(3) 提出部数等

原寸大のポスター：1部（B2サイズのみでよい）

①～③：すべてA4サイズで各4部

④：1部

(4) 参加辞退

参加申込後、参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式3）を提出してください。

11 選考

(1) 審査

① 福岡市が設置する選定委員会において、別紙2「判定表」の審査項目に基づき、提出された提案書の評価を行います。

② 選定委員会の全委員の合計点数が、最も高い提案者を最優秀提案者として選定し、契約相手方候補とします。

③ 選定委員会の全委員の合計点数が、満点の50%に達しない提案者については、最優秀提案者とはしません。

(2) 選考結果通知

最優秀提案者の選考結果については、令和7年11月10日（月）にホームページで公開します。

12 提案書類等の取扱い

(1) 提案書類等提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提出いただいた書類は返却しません。提出いただいた資料は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提案書類等は、提案審査の事務に必要な場合は、複製することがあります。

(4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求める場合があります。

(5) 利用する人物等の著作権や肖像権等の権利関係に関することは、提案者において処理することを条件に提案してください。

13 失格条件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

14 契約

選定委員会での選定に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った参加事業者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行い、業務委託契約手続きを行います。

なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行います。

15 その他留意事項

- (1) 審査結果に関する質問には回答しません。
- (2) この資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- (3) 提案書及び提出書類の作成、取得及び提出に係る費用など、当提案競技への参加に係る費用は、全て参加事業者が負担するものとします。

16 添付書類

- (1) 資料1 令和9年度福岡市立学校教員募集案内に係る広報媒体作成等業務委託仕様書（別紙1）
- (2) 資料2 判定表（別紙2）
- (3) 提案様式
 - ① 提案競技参加申込書（様式1）
 - ② 提案競技質問書（様式2）
 - ③ 参加辞退届（様式3）

17 問い合わせ先・書類提出先

福岡市教育委員会職員部教職員第1課 担当：鴻江、坂野
〒810-8621 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所11階
電話番号：092-711-4612
Eメール：kyoshokuin1.BES@city.fukuoka.lg.jp